

西郷村スクールバス運行業務委託
公募型プロポーザル実施要項

1 業務の目的

西郷村立小学校の児童の通学（移動）手段等の確保を目的として、西郷村が所有する自家用自動車によりスクールバスの無償運行を行うものとする。

2 業務の概要

（1）業務名

令和 7～10 年度債務負担行為西郷村スクールバス運行業務委託

（2）業務内容

別紙「令和 7～10 年度債務負担行為西郷村スクールバス運行業務委託基本仕様書」のとおりとする。

（3）委託期間

契約の締結日から令和 11 年 3 月 31 日（土）とする。

ただし、履行期間は令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 11 年 3 月 31 日（土）までの 3 ヶ年とする。

（4）提案上限額

67,320,000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※この提案上限額（3 ヶ年分）は、本業務の上限額を示したものであり予定価格ではない。

3 参加資格要件

本提案に参加する者（以下「参加者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。当該要件は、特別の定めがある場合を除き、参加表明書の提出時点において満たしておくこと。

（1） 参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- イ 西郷村の令和 7・8 年度入札参加資格者一覧に登録されていること。
- ウ 国、福島県及び本村から指名停止を受けていないこと。

- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）こと。
- オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない（再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）こと。
- カ 西郷村暴力団排除条例（平成 24 年西郷村条例第 6 号）に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- キ 福島県内に本社あるいは支社か事務所を有すること。
- ク 令和 2 年 4 月以降において、同種又は類似の業務を複数受託した実績を有すること。

4 事務局

〒961-8091 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 76 番地 1

西郷村教育委員会 学校教育課

TEL : 0248-25-2370 (直通) FAX : 0248-25-7382

URL : <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

Mail : gakkou@vill.nishigo.lg.jp

5 プロポーザル実施スケジュール

実施内容	
公告	令和 7 年 11 月 19 日
参加表明書の提出期間	令和 7 年 11 月 20 日～ 令和 7 年 12 月 12 日
質問受付期間	令和 7 年 11 月 20 日～ 令和 7 年 11 月 28 日
質問回答日	令和 7 年 12 月 5 日
企画提案提出要請書（参加資格審査通知）の通知	令和 7 年 12 月 17 日
企画提案書等の提出期限	令和 8 年 1 月 14 日
プレゼンテーション投影資料の提出期限	令和 8 年 1 月 16 日
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和 8 年 1 月 21 日
審査結果の通知	令和 8 年 1 月下旬（予定）
契約	令和 8 年 2 月上旬（予定）

6 質問の受付及び回答

質問の受付は、下記のとおりとする。

(1) 提出期限

令和7年11月28日（金）16時00分まで

(2) 提出方法

電子メールで事務局アドレスに送信すること。また、電子メール送信後に電話連絡により事務局が受信していることを確認すること。

(3) 提出様式

様式第5号「質問書」

(4) 回答方法

令和7年12月5日（金）の16時00分までに、西郷村のホームページ上に公開することとし、個別の回答は行わない。

(5) 注意事項

ア 表題を「西郷村スクールバス運行業務委託に関する質問」と明記すること。

イ 質問の内容を確認するため、本村から問い合わせる場合がある。

ウ 質問に対する回答は、実施要領等を補完するものとする。

7 参加表明にかかる必要書類

本プロポーザルへ参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、下記により参加表明書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年12月12日（金）16時00分まで（郵便の場合は、期限内必着とします。）

※添付書類、追加書類等も併せて期限内の提出をお願いします。

(2) 提出方法

事務局へ持参（受付は、土・日曜日を除く9時00分から16時00分まで）又は書留郵便にて提出すること。

(3) 提出書類資料は全て西郷村公式ホームページからダウンロードすること。

<https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

提出書類	様式等	提出部数等
参加表明書類	様式第1号 参加表明書	原本1部 ・A4版ファイル（カラーネット）に綴り、提出すること
	様式第2号 会社概要	
	様式第3号 業務実績	
	様式第4号 人員体制	

(4) 参加表明書類の記載に関する留意事項

- ア 様式規格は、A4 規格・縦のみとし、A3 規格の折り込みは不可とする。
- イ 文字サイズは、11pt 以上とする。
- ウ 参加表明書類による用語は、日本語に限ること。
- エ 各種様式の記載は、次のとおりとする。
 - a 様式第 1 号 参加表明書
参加希望者の必要事項を記載し、押印すること。
 - b 様式第 2 号 会社概要
 - ① 会社名、所在地等を記載すること。
 - ② 企業概要や実施業務分野が記載されたパンフレット等の資料があれば提出すること。
 - c 様式第 3 号 業務実績
 - ① 令和 2 年 4 月 1 日以降に、スクールバスに関する業務等の実績について最大 5 件まで記載することができる。
 - ② 業務実績は元請として受注したものを対象とする。
 - ③ 記載した業務実績について、実績証明書等（契約書の写し等）を添付すること。
 - d 様式第 4 号 人員体制
業務の円滑かつ安全な運行を図るうえで、必要な体制等を記載すること。

(5) 提出場所

前記 4 に記載する場所

(6) 企画提案提出要請書（参加資格審査通知）の通知

令和 7 年 12 月 17 日（火）16 時 00 分までに電子メール通知する。併せて、文書にて通知する。

(7) 参加資格の喪失

資格審査通知後に、参加資格を満たした者が次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに参加することができない。

- ア 前記 3 の資格要件を満たさなくなったとき。
- イ 参加表明書等の虚偽の記載をしたとき。

8 参加資格審査・通知

事務局において、「3 参加資格要件」について審査する。資格要件を満たす者（以下「参加者」という。）には企画提案書の提出を求めるものとし、電子メールと文書にて通知する。資格を有する者が多数の場合は、会社及び業務実績等を評価し、上位 5 社程度を選定するものとする。なお、選定されなかった者からの非選定理由及びこれに関する事項についての質問、説明請求及び意見等は受けない。

9 企画提案

参加者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年1月14日（水）16時00分まで（郵便の場合は、期限内必着とします。）

(2) 提出方法

提出期限までに持参又は書留郵便にて必着のこと。

(3) 提出書類

提出書類	様式等		提出部数等
企画提案書	様式第6号	企画提案書（表紙）	原本1部（クリップ留め）写 し10部（左側2か所ホッチ キス留め）
	様式任意	①企画提案書	
	様式第7号	見積書	1部

(4) 企画提案書の記載に関する留意事項

ア 様式規格は、A4規格縦とし、特定のテーマについての提案を以下の枚数以内（表紙・目次は含まない。）で作成すること。※A4片面を1枚と算定する。

イ 文字サイズは、11pt以上とする。

ウ 図、絵、写真等の使用は可とする。

エ A3規格の折り込みは可とするが、枚数は2枚と計算すること。

オ 企画提案書に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

キ 企画提案

次の課題について、簡潔に記載すること。

a テーマ1（※3枚以内）

「運行業務体制」について

b テーマ2（※3枚以内）

「安全管理体制」について

c テーマ3（※2枚以内）

「緊急時の対応について」

d テーマ4

「自社の独自性・優位性及び自由提案」

実際に手がけた業務を参考に自由提案を記載すること。ただし、契約限度額67,320,000円以内で実現できるものに限る。

(5) 見積書

見積金額については、仕様書及び提案書に記載されたすべての業務の見積金額（消費税別）を様式第7号に記載すること。また、任意様式による見積内訳書を別途作成し、添付すること。

10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書提出後、参加者からの企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を実施する。なお、プレゼン等に出席しない場合は、採点を行わない。

(1) 開催日

令和8年1月21日予定 ※詳細日時は参加者に改めて通知する。

(2) 場所

西郷村文化センター

(3) 時間構成

発表時間 30分（プレゼンテーション 20分以内、ヒアリング 10分以内）

(4) 留意事項

ア プrezen等の出席者は2名以内とする。

イ プrezen等は非公開とし、出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。

ウ パワーポイント等の画像の投影については、その内容が企画提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り使用を認める。なお、投影するデータを令和8年1月16日（金）16時00分までにメールで事務局宛てに提出すること。事務局でノートパソコン、プロジェクター及びスクリーンは用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

エ プrezen等の順番は、企画提案書の受付順により決定し、別途通知する。

11 企画提案審査・通知

(1) 審査

提出された企画提案書等並びにプレゼン等の説明、質疑応答の内容を総合的に判断し、最優秀者1名及び次順位1名を特定する。なお、審査は選定委員会により非公開で実施する。

(2) 審査結果通知

全ての参加者に対して、電子メールと文書で通知する。

(3) 企画提案における審査項目と配点割合は下表のとおりとする。

審査項目		審査事項	配点割合
参加資格審査 (一次審査)	業務実績	参加者の業務実績	5%
		人員体制及び運転業務従事予定者の業務実績	5%
企画提案審査 (二次審査)	運行業務体制	児童・生徒の安全の確保と継続的な輸送の確保 運転業務従事者の研修計画等 休日の運行、運行時刻変更時における柔軟性	10%
	安全管理体制	事故防止対策 車両管理及び点検の計画等	10%
	緊急時の対応	事故発生時及び気象警報発表時の対応 学校との連携その他の緊急時の対応	10%
	自社の独自性 優位性及び 独自提案	実際に手がけた業務等	30%
	見積金額	費用対効果、経済性等	30%

(4) 質問等

審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求及び意見等は受け付けない。

12 業務委託契約

最優秀者と業務内容について協議し、契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約を締結するものとする。なお、業務委託金額は、予算の範囲内で、企画提案書に添付された見積書の金額に消費税を加算した額を上限とする。ただし、協議が整わない場合、または契約締結時までに失格事項に該当した場合は、次順位者を最優秀者とみなし、契約交渉を行うものとする。

13 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 虚偽の記載や発言及び不正が認められた場合
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (4) 審査の公平性に影響を与える事象があった場合
- (5) 本実施要領及び関連法令等に違反すると認められた場合
- (6) プレゼンテーション当日、正当な理由なく指定時刻に遅れた場合
- (7) 村が提示した提案上限額を超える見積書を提出した場合
- (8) その他本プロポーザルに関して不適切な行為があった場合

14 その他

- (1) 本要綱等に定める条件等に同意の上、参加すること。
- (2) 参加表明者が1者であっても、本プロポーザルは実施する。
- (3) 出席した審査員の評価点を合計した点数を、出席した審査員の数で割った点数が満点の5分の3に満たない参加者は、優先交渉権者として特定しない。
- (4) 企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費は、参加事業者の負担とする。
- (5) 提出された書類の差替えは認めない。
- (6) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、西郷村情報公開条例（平成15年西郷村条例第5号）に基づき提出書類を公開することがある。
- (8) 参加表明書提出以降に辞退する場合は辞退届（様式第8号）を提出すること。